

講演「学校における個別的な相談指導の進め方 ～痩せの事例～」

講師 京都市教育委員会
小山 ひとみ氏

学校健康教育部会では「学校における個別的な相談指導の進め方 ～痩せの事例～」という内容で研修会を行った。「食に関する指導の手引（第6章）P244」の図にある流れで個別的な相談指導は行われるが、学校で行う個別的な相談指導の全校体制の説明がはじめにあった。全校体制は次の通りである。

実態把握 →健康診断の結果、学級での状況等
対象者の抽出 →担任、養護教諭、体育主任等と連携
指導方針・指導計画提案
個別的な相談指導 →対象児童生徒と保護者の同意
流れに沿った指導

課題解決 →結果、評価の共有

演習は「やせ」の事例をもとに行った。提示された事例から、課題の抽出をし、抽出した根拠も一緒に考えた。グループワークでは、各自の考えや意見を共有した。その後「改善する課題を抽出」→「個人目標・期間を設定」→「1日あたりのエネルギー量を考える」演習を同じように行った。講師の先生からその都度、補足の説明を受けた。

【講師からの補足説明の抜粋】

- ・健康課題が見受けられる対象者が決まってから、個別的な相談指導を、栄養教諭を中核として取り組み始めること。
- ・なぜその児童生徒を対象者としたのか、スクリーニングをした方法を、根拠として説明できるようにしておくこと。
- ・連携計画として、児童生徒との関係づくりの工夫をすること。
- ・対象者の困り事への支援を大切にし、自己肯定感を高めるようにすること。
- ・再アセスメントについては、「改善可能性」や「重要度」を点数化することで再アセスメントがしやすくなる。
- ・ケース会議のような相談しあえる会を実施することができれば良いと思う。
- ・個人目標も数値化すると評価しやすい。

- ・抽象的な行動計画では、「○×」の評価ができないので、「いつ、だれが、どのように、何を、どれくらい、内容、種類、量」などを具体的にわかりやすく示すこと。
- ・アセスメントがしっかりしていると、取り組みがうまくまわっていき、精度のよい指導が行える。
- ・アセスメント→栄養補給計画→行動計画へと筋が通り連動していることが望ましい。
- ・個別的な相談指導について、校内で提案したのであれば、結果の報告も行うこと。

【指導を行う際の留意点】

- ・必ず対象となる児童生徒の成長曲線を確認する。
- ・栄養学、医学を始め、相談指導に必要なエビデンスは日々更新されていることから、自己研鑽を継続し質の高い指導を行う。
- ・児童生徒及びその保護者が満足する成果を出す指導をするために、カンファレンスなどを実施する。
- ・発育・発達期のエビデンスや情報に限らず、幅広く知識やスキルを習得し、指導に活かす。
- ・個別的な相談指導の目的、期間、計画、実施、評価を明確にする。
- ・個別相談の結果は、適宜、関係する教職員または全教職員で共有し、組織的な対応とする。
「食に関する指導の手引 ～第二次改訂版～」より

研修会後のアンケートの質問「本日の研修会はいかがでしたか」に、参加者全員が「よかった」と答えていた。

（文責 学校健康教育 大門孝子）

